

市役所南庁舎で執務を開始します

教育委員会は、5月16日(月)から
農林部などは、5月23日(月)から

令和3年度から始まった南庁舎の改修工事は、今年4月下旬に終了し、教育委員会・農林部などが5月中旬から順次、南庁舎に移ります。

☎ 庁舎整備室 ☎71・7702

市役所の住所や代表電話(☎22・4100)、各課の電話番号に変更はありません。

注意 教育委員会は、5月13日(金)まで上田駅前ビルバレオ5階、農林部などは、5月20日(金)までそれぞれの庁舎で執務を行っています。窓口にお越しになる際は、執務開始日にご注意ください。

階	課名	執務開始日
4階	● 土地改良課	5月23日(月)
	● 上田地区土地改良区合同事務所	
	● 選挙管理委員会事務局	
	● 監査委員事務局	
3階	● 農政課	5月23日(月)
	● 農産物マーケティング推進室	
	● 森林整備課	
2階	● 農業委員会事務局	5月23日(月)
	● 教育総務課	
1階	● 学校教育課	5月16日(月)
	● 教育施設整備室	
	● 生涯学習・文化財課	
1階	● スポーツ推進課	5月16日(月)
	● 生涯学習・文化財課	
	● 教育施設整備室	

南庁舎改修概要

延床面積	2,826.14㎡	規模	地上6階、地下1階
構造	鉄筋コンクリート造	改修工事費	488,400,000円

CHECK チェックポイント

1・2階には車いす使用者対応のトイレを設置しています。(オストメイトトイレは2階にあります)

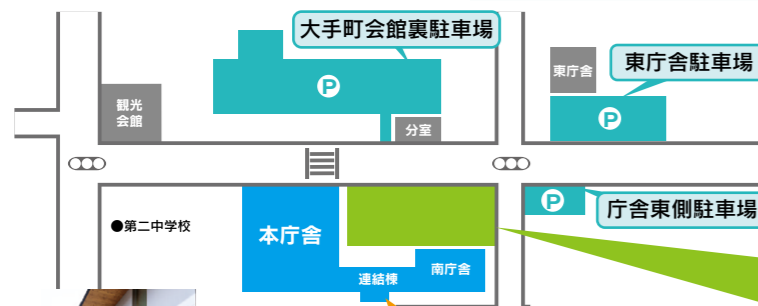


CHECK チェックポイント

南庁舎1・2階と、本庁舎1・2階をつなぐ連絡棟があり、行き来がしやすい構造です。



市民の皆さんへのお願い



夜間、土日祝日窓口のご案内

夜間、土日祝日に窓口を利用される際は、周辺の駐車場に停めて上田高校側に回っていただくようになります。引き続きご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

駐車場のご案内

市役所敷地内駐車場は、解体工事と外構工事のため利用できません。



3月11日の市役所敷地内駐車場の様子

4月以降も旧庁舎の解体・改修や駐車場整備工事を行うため、市役所敷地内は駐車できません。誘導案内に従って駐車場をご利用ください。詳細は市ホームページなどでお知らせします。



市ホームページ

新型コロナウイルス感染症関連情報



ホームページ

問 新型コロナウイルス感染症対策室 ☎75・6676 ※3月28日現在の情報をもとに作成しているため、急遽変更となる場合があります。

3月には、市内でも過去に経験のない規模で陽性者が増加し、集団的な感染が疑われる事例も発生しました。大型連休が控えており、落ち着いた連休を過ごすためにも、改めて感染防止対策の徹底にご協力をお願いします。

家庭内でも感染対策を心がけましょう

- 定期的に換気し、こまめに手を洗いましょう。
- ご家族に療養者や体調不良の方・濃厚接触者がいる場合は、家庭内でもマスクを着用するなど必要な対策を行ってください。

第6波中(3月14日~20日)における「考えられる感染経路」(県内の状況)

経路	人数	割合
県外	9	0.3%
同居者間	560	20.5%
同居外(親族・職場・知人など)	334	12.3%
飲食関連	3	0.1%
その他(レジャー・同乗者など)	0	0%
不明	1820	66.8%
調査中	555	-(※)
計	3281	-

※調査中は母数から除く(出典：3月22日時点の長野県ホームページ)

「やってるつもり」は要注意！こんな時はありませんか？

- マスクを外して会話(仕事の休憩時の会話、親しい友人との会話)
- マスクを着用しても換気が不十分(換気をせずに会話をしながらのドライブ)
- 距離が近い(親しい友人との近い距離での会話)
- 大きい声での会話(話が盛り上がり大きな声で話す)
- 手洗い、手指消毒が不十分(石けんをつけずにささっと水洗い)
- 体調が悪いけど、このくらいならと外出する(のどが少し痛いけれど、熱もないので登校・通勤したり、帰省する)

大切な方に感染させてしまうリスクがあります

「適切な対策」を心がけましょう！

マスクを正しく着用

できるだけ不織布マスクで



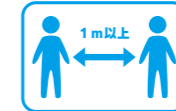
室内はこまめに換気

職場やお店、教室(部室)、体育館、自動車など



距離の確保

マスクを着用している場合でも最低1mの距離を確保



手洗い、手指消毒は適切な方法で

手洗い 石けんやハンドソープで10秒もみ洗いし流水で15秒すすぐ



手指消毒

アルコール消毒液は必ず手を乾かしてから使用



「ゼロ密を意識」

密集・密接・密閉を避ける



環境の整備

経営者の方は、休みやすい環境やテレワークの推進などの環境を整える



上田市へ 転入された方 の新型コロナワクチン接種について

ワクチン接種に必要な接種券などは、「接種する日に住民票のある市町村」のものを使用する必要があります。上田市への転入手続き後、ワクチン接種を希望される方は、次のお手続きをお願いします。詳しくは新型コロナワクチンコールセンターまでお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。



市ホームページ

【1・2回目の接種を希望される方】

市から接種券(1・2回目用)を送付しますので、新型コロナワクチンコールセンターまでご連絡ください。

新型コロナワクチンコールセンター

☎0570・079・567 (9:00~17:00)

【3回目接種を希望される方】

1・2回目の接種情報を次の①または②の方法で市にご連絡ください。

①電子申請による申請

「ながの電子申請サービス(【上田市】新型コロナワクチン/転入前接種情報の提供)」から申請してください。



電子申請

なお、接種情報の証明には、接種済証または接種記録書などの画像を添付する必要があります。事前にお手元にご用意のうえ、お手続きをしてください。

②郵送による申請

次の書類を郵送してください。

- 接種券発行申請書(ホームページにあり)
- 接種情報を証明する書類(接種済証や接種記録書など)の写し

〈郵送先〉

〒386-0012 中央6-5-39
ひとまちげんき・健康プラザ うえだ
新型コロナウイルス感染症対策室 宛